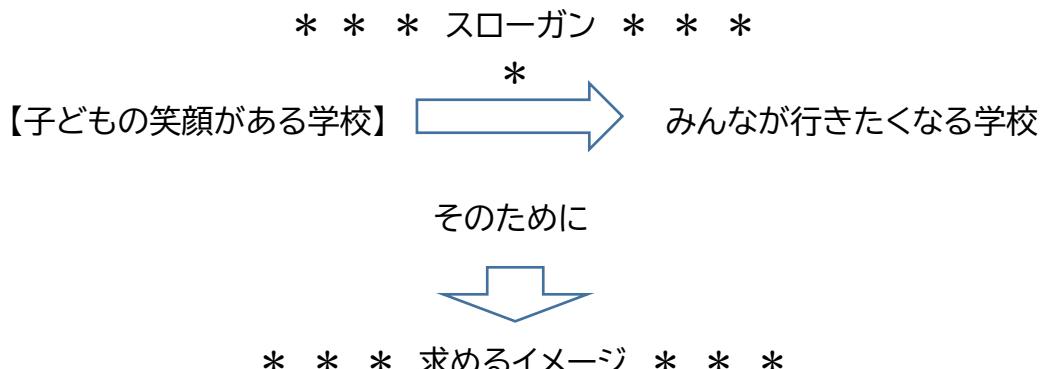


作成にあたって、基本的考え方(案)

加美小学校は、日本の伝統的教育である「知育・德育・体育」のバランスを取りつつ、加美地域の特色である「優しさ・助け合い・安心感(安全)」を守り続け、子どもたちには、特に「德育」を中心に、基礎学力・基礎体力の獲得を目指し、将来の社会を創る人になることを期待し、教育活動を行う。地域・保護者・教職員は、子どもたちの育成に集中し、話し合い、力を合わせ、信頼しあい、協働し、子どもたちと共に、挑戦し成長し続ける学校(共同体)を創る。

※子どもが生き生きと活動できる環境を創る。仕組み・仕掛けづくり。



○子ども像

立派な人になり続けようとする子どもたちの心情を育てる。

立派な人とは?

(惻隱)思いやり・あわれみがある人。

(是非)良し悪しを見分けることができる人。

(羞恥)不正を嫌うことができる人。

(謙譲)譲り合うことができる人。

○おとな像

子どもが笑顔になる環境を、地域、保護者、教職員がいっしょになって作る学校。

大人たちが生き生きとして、自分たちで学校を創ろうと、挑戦し続ける学校。

(大人が子どもたちの見本)

* * * 委員会での意見* * *

○団体行動を大切にしたい。(関連:団体演技の取り止めの賛否)

○年長者が年少者を助ける。(関連:集団登校の賛否)

○敬老の心。長幼の序。

○仲間といっしょに何かを作り上げる経験、体験、活動。(関連:宿泊学習一泊二日から二泊三日の賛否)

○思いやりの心の涵養。

○一人の力は一人のみ。二人で力を合わせると、三人力になることを知って欲しい。

○社会性の涵養。

○強制ではなく、みんなが楽しんで活動できる環境づくり。

○モノづくりはヒトづくり。

....

次回の教育理念作成委員会は、12月21日(火)19:00。イメージを文言へ落とし込んだ各々の「案」を持ちより、具体的に検討を進め、第2案を作成する。

令和3年11月24日

作成：校長

第2回 教育理念作成委員会

○第1回 作成委員会の振り返り

1) 教育理念とは？

教育理念とは、本校の教育活動の「考え方の基本」という意味で捉えています。作成にあたって、学校協議会の皆様には、教育基本法・学校教育法・学習指導要領（総則）・教育振興基本計画などに掲げられている「教育の目的」について理解していただき、他校の教育理念の例なども参考にしながら、本校の教育活動の「基本的な考え方」、すなわち「教育理念」の作成を目指します。

2) 教育理念作成委員会の立ち上げ

教育理念作成委員会（以下、委員会）を立ち上げる。メンバーは、学校協議会の委員、教職員、PTA の有志の方。第1回・委員会の後、公募する。

3) 手順

フェーズ1（令和3年10月～11月）

学校協議会で、いくつかの素案を作成し、教職員・保護者に提示、意見を募る。

フェーズ2（令和3年12月～令和4年1月）

意見を集約し、第1次の素案を作成し、再度、教職員・保護者に提示、意見を募る。

フェーズ3（令和4年2月）

再度、意見を集約し、最終案をまとめる。

※各フェーズでは、教職員間、PTA 実行委員会などで必要に応じて、意見交換の場を設定する。

○今後のスケジュール

第1回 令和3年 10月 6日(金) 教育理念作成の立ち上げ

第2回 令和3年 11月24日(水) 第1案の叩き台の提案
(学校協議会)

12月1日 職員会議

12月8日 PTA 代表委員会

第3回 令和3年 12月後半 意見交換と第2案作成の方向性の共通認識醸成
1月13日 職員会議

第4回 令和4年 1月後半 第2案の提示と意見交換（保護者・教職員へ周知）
2月2日 職員会議

2月10日 運営に関する計画・全体会

第5回 令和4年 2月後半 第3案の提示と意見交換（保護者・教職員へ周知）
(学校協議会)

3月初旬 職員会議

第6回 令和4年 3月後半 最終案の提示と確定（保護者・教職員へ周知）